第一編

大正期



どとか」と驚き、そしてことのしだいを知り、

第一 章 第一次大戦と県政

第 節 開戦と県民および県行政

県民の参戦観

隈は人出が多く、 はとの日、 戦時気分へ の たかまり 日本がドイツに宣戦布告したその「大詔煥発」の報である。この日は日曜日とあって宵の涼を求めて伊勢佐木町界 がら横浜市内の目抜き通りを走りまわり、 一九一四 (大正三) 年八月二十三日の夕刻、 街筋の多くの家々では縁台を持ちだして夕涼みを楽しんでいたが、車の爆音ととびから号外に「すわ、 それこそ「落花」のごとく号外をまき散らしていった。号外の内容 横浜貿易新報社の社員三名を乗せた一台の車が爆声をとどろかせな なに

時局の新しい展開のなかで熱狂の渦はさまざまなかたちをとっていった。市内北方町日蓮宗善行寺での信徒による「敵国降伏」

日本が、ドイツに宣戦布告し第一次世界大戦に参加するという

は

に絶 のう

民衆の胸 言語

するものがあったと(『横浜貿易新報』大正三年八月二十五日付)。

ちには「日本男子起てり」と勇躍の情でわきかえり、とくに、客を待って人力車を並べていた「若い衆の狂喜」

同紙の新聞記者は、「横浜市民の熱狂」という見出しで、その情景につ いてやや誇張ぎみにこう伝えていた。

熱狂の渦と化していったようである。



いったありさまであった。

大正初期の伊勢佐木町

いたが、

たとえば、

添人の数もめっきり減って、なんとなく戦時色をそえていたようである(『横浜貿易新報』大正三年八月二十五・二十七日付)。

足柄上郡下ではこれまでままみられた「不合格者」に祝福を述べるようなこともなくなり、

検査場への付

『神奈川県写真帳』

威発揚」の大祈念会 (八月二十五日)、

市の名誉職をはじめ有力者が多数参

の祈禱(八月二十四日以降)、市内青木町有志による郷社洲崎神社における「国

加して伊勢山皇大神宮で行われた「平和克服祈願」の臨時祭はその一つで

ある。 集して、平和克服の期まで「敵国降伏皇威宣揚」の祈禱を厳修していくと 十四日から、 いった模様で、 との「戦勝祈願」 管長菅原曇華禅師をはじめ一山の清衆五十余名が朝六時に参 なかでも鎌倉・山ノ内の巨福山建長寺では宣戦布告の翌日 の祭は県内各地の町村の神社仏閣などで行われて

分会員は、 うながし、「挙国一致」の雰囲気をつく りだしていくきっかけにもなる。 すところもあらわれていた。また、ちょうどこのころ徴兵検査が行われて いように身辺の整理を急ぎ、 このような空気を反映してか、 「戦勝祈願」の行事が県下全域で高まっていったことは、 いまこそ「我々の奮起活動するの好期」がきたと、 時局の進展にともないおそかれはやかれ召集を受けるに違いな 戦時気分をたかめ、 厚木地方では、それぞれの町村の在郷軍人 はやばやと送別の宴を催 後顧の憂いがな 県民の緊張を 易新報』大正三年八月二十七日付)。

不景気な社会状態

◎甲 日本の参戦をきっかけに、 「今度の戦争では大分露国が強いぢァないか」乙「其の筈さ、この前日本の指南を受けて居るもの」 県民の第一次大戦への関心は、日常の生活の場にも顔をだしていく。

(横浜市野毛町佐久間幸楽)

青島総督五十余通の遺言状を調べながら、 ◎「君のが一通ないぢァないか」一士官「僕は捕虜になった場合を想像しますか

◎「床屋が大喧嘩をしたさうだが原因は何だらう」「矢張りバリカン問題さ」(同南吉田町柴田生)。

ら其な国辱的なものは書きません」(同弁天通紫映生)。

になり、 副業として麻真田・レース・リンクなどの輸出品の加工作業に従事し、 衆の世界に深い影を投げかけてもいたのである。たとえば、中郡大磯町では、 を中心にして動いているわけではないが、不景気な社会状態もいぜんとして話題の一つになっていて、不況問題と織りなしな く、そうとうな数の人たちがこれらの仕事についていたことが想像できる。ところが、大戦の勃発とともに、この仕事が中 がら戦争が話題になっていた。したがって、一方で意気天にあがるような「国威発揚」論のもとで、第一次世界大戦はまた民 との一口噺の一部は『横浜貿易新報』(大正三年八月三十一日付)に掲載されているものである。もちろん、 副業を失った人びとは、 生活の困難をきわめ、戦争はこれらの人びとに大きな打撃をあたえていたのである(『横浜貿 総計で毎日七十余円の工賃をえていたという。 新聞報道によると、 漁民の家族や生活困窮者が 世相がすべて戦争 おそら

廖州湾のドイツ租借地である。 (大正三年八月二十九日付)の記者は、「戦争の気分―其が割合に薄い」という見出しで戦時色の盛り 上がり不足を嘆いていた。 日本は参戦したとはいうものの主戦場は遠いヨーロッパの地であり、 それだけに、 開戦時の緊張の雰囲気とは異質な空気もまた広がりつつあった。『横浜貿易新報』 日本がかかわりあら戦闘場は中国 「の青島

虚は戦ひの亀裂」となると説く。また、もら一方では「戦争は遠いのに米が騰る職業は隙になる」という発言にも接した記者 ることほど心細いものはないとこの記者は憤慨し、こういうありさまでは「其民驕り其国驕る」ことになり、 というのは、 こういう発言に、これほどまでの動乱を他人事のように みて「如何にも吞気な気分」であり、「戦国の観念」が欠けて 「薩張戦争しているやうな気がしません子え」「戦争している気になれぬ」という声をよく耳にするというのであまず。 その「不覚の空

い富裕な人びとと生活と苦闘している階層の差に目をそそぎつつ、ともどもに「緊張した心掛けのある軍国の人々」あること 体 で善戦しているだけにこれこそ「戦国の人々」ではないかと指摘してい . る。 そして、との記者は 「戦争の気分」の薄

真の

「挙国一致」「戦ひの秋」を要求していたのである。

これら日びの生活のたたかいに疲れきった人びとが戦争の打撃をもっとも痛切に受けとめ、「今が戦争中」だと、「心」と

は事実であろう。 との横浜貿易新報の記者が、いらいらしているような戦争は向岸のできごとであるという気分が県民の中に流れていたこと そのことは、第一次世界大戦に日本が参加していった状態の日本の縮図であり、それとともに、 との戦争に

かかわりあら日本の立場をそれとなくものがたっているようでもある。

貿易はますます盛況をきわめ、 輸入は二億三千五百万円で全国輸入額の三二・二ぎを数えていたのである。 ぼり全国総貿易額の四○・五ぎをしめていた。 かにした。 貿易への影響 戦時下の横浜 すなわち、 調査委員会は精力的にその調査につとめ、「欧洲時局と当港貿易」という報告でつぎのような見解をあきら 開戦は横浜港を中心とする横浜の商況にも暗い影をおとしはじめていた。 横浜港は、国内で最高の貿易額を示し、 もら一方で工業原料および材料などの需要増加にともなって輸入もしだいにのび、 そのらち、 輸出額は全国輸出額の五〇・一気にあたる三億千六百万円にのぼり 一九一三(大正二)年度においてはその額は五億五千百万円にの しかも、 近年、 国内工業の発達にともない、 横浜商業会議所の 欧 州 五年前にく 戦 乱 影

ツ・フランス両国支払いの為替手形はその保証を失い、平時においては四ドル八十八セント以下であったイギリス・アメリ

海上保険率に関しても、大戦の局外にいるアメリカをのぞいて交戦国は戦時保険をつけることを要求さ

欧米各国の主要地の取引所は、

いっせいにその取引を中

止していた。また、

間

!の為替相場は五ドル 五十セントからさらに 六ドルにはねあがり、

貿易の成績は恐らく空前の盛観」を呈するであろうと予測していた。 らべき生糸の価格が騰貴し、 しく阻害され、 輸出入とも毎年平均二千万円ずつ増加してきた。そのうえ、 その前途はどうなるか、まことに寒心にたえないというのである(横浜商業会議所『月報』第二一五号、 羽二重の売れゆきも良好をきわめ、 したがって「本年下半期に於て欧洲戦乱無かりせば当港輸出 しかし、 今年度は横浜港のみならず日本の唯 大戦の勃発により、 その 「鋒銘」はい 一の輸出品ともい 一九一四 ちじる

年九月)。

もろもろの影響によって減退を余儀なくされるとの悲観的なみかたをとっていた。 からざる打撃を蒙るべきは明白」であると、このような事情から、 があり、ドイツ・ロシアとの航路はとだえるであろうとみている。 ランスとイギリスはドイツと交戦状態にあり、 ス・フランス・ドイツ・イタリアなどの諸国との関係をこう説明していた。つまり、生糸を中心とする輸出額で一位にあるフ における外国為替相場・海上保険率、 こうして、この調査報告は世界の各州別·各国別の貿易事情、

一九一四年八月の貿易概況をはじめ、 外国為替相場、 ヨーロッパ諸国との貿易が大きな痛手をこうむることは必至で、 海上保険率の相場の高騰と安定性が失われ、 さらに、 そのために経済界は混乱をきわめ、 外国航路にどういう影響をおよぼしているかを検討している。 そのために、「戦争の継続する限り当港欧洲輸出貿易は尠 国内生産工業の一時的な衰退および船舶の不足等々戦時 険悪な事態をまねくこととなった。なかでも、 イタリアもまたその余波をこらむるおそれ 報告書は、貿易額で上位をしめるイギリ 大戦という時局が横浜 そのうち、 ドイ 横浜

た。

な傾向をたどったが、太平洋方面の安全が確保されるにおよんで、日本の保険会社の率でいくと、百円につき七十五銭となっ 安全も保障されるなかでその保険率も低下し、月末には三円から二円五十銭に低下した。日本・アメリカ間の航路も同じよう 拒絶するという騒ぎがおこり、 き五十銭の海上保険が八月五日には暴騰して百円についてなんと二十円となった。そのために、保険会社が保険の引き受けを れた。 日本もその例外ではない。日本・ヨーロッパ間の航路で国によって多少の差はあるが、七月の末に為替付荷物百円につ イギリス政府は戦時保険の法律を設けて日本・ヨーロッパ間は百円につき五円と定め、 海上の

かも、 減少を補うために日本とアメリカに依存せざるをえないので、日本の商工業者にとっては「千載一遇」の好機であること、し の記事は、 取活動」 戦時における海上保険率の問題は小康をえたとしても、全体としてみた場合、 アメリカもまたこれまでの不振をばんかいし ながら 中国貿易を推進するであろうとの観測を行ってい た(横浜商業会議 の舞台を中国大陸に目をむけさせることになる。「欧洲時局と日支貿易」という記事は、このことを示唆している。 日中貿易、 すなわち、「横浜対支貿易」に調査の焦点をしぼり、中国もまたヨーロッパ交戦諸国からの輸入品目の ヨーロッパ戦乱は日本の商工業者をして「進

5 かざるをえなくなっていた。 日本資本主義にとってと同様に、 横浜の商工業者にとっても貿易問題をつうじて新しい問題に直面して

『月報』第二一六号、一九一四年十月)。

一 戦時下の地方行政

内務部長名で郡市長・町村長あてに「欧洲動乱ニ関スル件」という政府のとった時局の経過ならびに措置の綱要について、そ 関スル心得方」の趣旨を守り、よりいっそう奮励努力しそれぞれの本分をつくすことを要請した。そして、 県民への参戦 情の徹底 号」で、郡・市役所・町村役場・各学校にたいして、関係者が、二十三日付の文部省訓令第八号の 日本がドイツにたいして宣戦を布告すると、県知事石原健三は、まず、八月二十四日「神奈川県訓令第三二 翌二十五日、県は

戦局の推移変化により日英協約が危機にひんするさいには必要な措置をこらずることを述べ、にもかかわらず、八月十五日ド 処する覚悟があること、そして、紛争が拡大波及せざることを望み、政府は「厳正中立ノ態度」をとることを期待しながらも、 の趣旨の普及をはかるよう通牒を発したのである(『神奈川県公報』第二〇四号、大正三年八月二十五日)。 イツ政府にたいしてつぎのような警告声明を行なった経緯を述べていた。ドイツの慎重な考慮実行を求めた日本政府の警告声 その通牒の別紙には、 まず政府が「東洋永遠ノ平和」を確保するために日英同盟の協約の線にそってヨー 口 ッ 13 の動乱に対

明は次の二点であった。

日本及支那海洋方面ヨリ独逸国艦艇ノ即時ニ退去スルコト能ハサルモノハ直ニ其武装ヲ解除スルコト

独逸帝国政府ハ膠州湾租借地全部ヲ支那国ニ還付スルノ目的ヲ以テ一千九百十四年九月十五日ヲ限リ無償無条件ニテ日本帝国官憲ニ交付

スルコト

政府のとの警告声明は「極東ノ和平」を攪乱する原因をとりのぞき、 日英同盟の「全般ノ利益」を擁護する意図のもとに行

護するために日本にたいして援助を要請してきたことも強く作用していた。 われたのである。その背景には、すでにドイツにたいして宣戦を布告したイギリスから、 東アジアにおけるその海上貿易を保

しかし、政府はイギリスとドイツの戦争状態のもとでは「日英協同ノ働作」をとり戦端を開かざるを えない と 踏んでいた その前にイギリスの提案の意図を吟味しながら、平和的手段によって東アジアの禍乱の原因を除去しようと考えていた。

さきの警告はそのあらわれである。

そのために、政府は道府県をつうじて日本が大戦に参加せざるをえなかった事情を国民に徹底させる必要があったのである。 しかし、ドイツ政府への回答は電信の往復の都合上、八月二十三日正午まで延長したにもかかわらずついにえられなかった。

戦争と政治的要請 日本が大戦に参加していくなかで県は政府の意向を受けながら、行政組織をつうじて県民にさまざまな ととを要請していった。 内務部長名による「寅内県収第五八七四号―一」は、さしあたっての県民の心

がまえと実行を求めたものである(『神奈川県公報』第二○六号、大正三年九月一日)。

との通牒は開戦に関する「神奈川県訓令第三二号」に基づいており、郡市長・県立学校長・町村長・小学校長にあてており、 次のような三点になっている。

召集者をだした場合には、それぞれ同僚職員をして応召者の職務を分担せしめ、また「公立学校職員俸給令第一五条及小学校 ちいながら、 たいしては、その修学の便宜をはかり、軍人に後顧の憂いをいだかしめないように、「明治二十九年勅令第五号」の規定をも あるが、そのためにみだりに学校の課業を中止したりふりかえることは避けること、第二点は出征ならびに応召軍人の子女に その第一点は、出征軍人を送迎したり、 それぞれの学校で事情の許すかぎり授業料を滅免したり学用品の給与につとめること、第三点として学校職員で その他適当な方法によって出征していく人びとを勇気づけ後援を行うことは必要で

のくばりかた、 令施行規則第一五三条」によって休職給はなるべく多額を支給すること**、** それに戦争と教育の場との関係に神経を使っていることは、 このように、まずなによりも出征・応召軍人への気 第一次世界大戦にむけて日本の 「挙国一致」 態勢

をつちかっていくうえで興味ぶかい。

争議、 祭」を執行することを指導するよう要請したものである。そのさい、 と「内務省令第一七号」をもって、 長にたいして「宣戦奉告祭執行等ニ関スル件」を通達したのもまったく無関係ではない。この通牒は「内務省訓令第一三号」 とへの配慮ともなっているが、 いく必要があったことと関連している。 祭儀関係職員ニ付テモ特ニ除喪ノ儀被 との事情は、 大正政変、 日本がヨーロッパ 第一次護憲運動、 も
ら
一
面
で
は
日
露
戦
争
後
の
農
村
で
の
景
気
の
落
ち
と
み
、 から遠く戦場の局外にたっている関係上、 神官神職にたいして時局に関する心得方と府県社以下の神社においても適宜に あるいは営業税廃止運動などにあおられて表出してきたデモクラシー運動をおしとどめて だから、 仰付候」と、その筋の命もあってとくに念入りに「除喪ノ儀」を強調してい 同じ九月一日、 内務部長名の「寅内県収第五九〇七号―一」で郡市長・町村 奉告祭当日は「勅使ハ勿論府県社以下神社幣帛供進使等 人びとの間で戦時熱がともすれば不足しがちなこ 都市での不況を反映した労働争議や小作 一宣戦奉告

は、 民衆を戦時の雰囲気に動員することによって国の基礎を固めなおそうとする意図もこめられていた。 日本の宣戦布告趣旨は、 地方行政の組織をつうじて、国民の一人ひとりに伝えられていったのである。 そとに

(『横浜貿易新報』 大正三年九月二十日付)。こらして行政機関が戦時態勢をつくりだしていく動きとあわせて戦時救護団体および後 約 と物資動員 県は九月の中旬、 ついて、 庁内一般に内訓するとともに、 日本の大戦参加という時局にさいして経費を節約し国費の充実をはかることの必要性 それぞれの郡市長にたいしても経費節約の訓令を発してい た

援団体が相互に気脈をつうじながら時局に対応しつつあった。

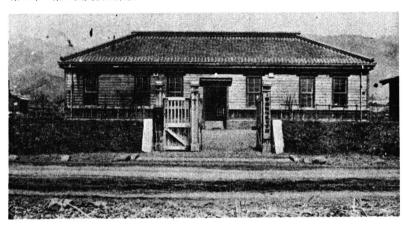
雇傭人等 受け教療に遺憾のないようにすること、第二にヨーロッパ貿易の中断のために、これまで輸出品の生産に従事していた「職工」 ニ於ケル恩賜財団済生会救療事業施行ニ関スル件」(大正三年九月十八日)によると、第一に出征・召集等を受けた下 士兵 卒、 なかでも、 恩賜財団済生会は、いちはやく戦時救療事業を普及していく方針をうちだしていた。「寅内県収第六一四七号戦時 人軍属の家族あるいは遺族で疾患に罹り医薬を自給することができない場合には、済生会でこの医治を引き

今後とも増加する傾向にあるので、この事態を重視して、これら失業者のうちで疾患に罹り医薬を自給することが不可能な場 合にも済生会が救療にあたろうというのである(『神奈川県公報』第二一一号、大正三年九月十八日)。

輸出入品の取り扱いに従事していた「人夫」等のなかで失職者が続出し、さらには手内職を失った困窮者が輩出し、

でも、 号、大正三年十一月十七日)。 国ノ将来ニ関係スル所特ニ大ナルモノアリ而シテ之カ発達ヲ期スル固 ヨリ 官民 ノ援助ニ俟ツヘキモノ多シ」ととくに訓 令を び分会がことのほか重視されていった。帝国在郷軍人会にたいして勅語と内帑金が下賜されたのはそのためである。 村もしくは区長を経て行うこととしていた。こうした地域からの戦意高揚をこうじていく方向のもとで、 として現金または為替を官房あてか、 郡市役所 県知事石原健三は、 九月の上旬には出征陸海軍軍人にたいする恤兵金品寄贈の取り扱い組織を陸軍大臣官房に設け、金銭寄付は一口一円 町村役場が聖旨を奉戴しながら今後いっそら助力につとめることを要請していった(『神奈川県公報』第二二八 「神奈川県訓令第四六号」(大正三年十一月十七日)で、帝国在郷軍人会の振否のいかんによって、 もしくは東京市麴町郵便局の指定にするとともに、 物品の寄贈・寄付は、 帝国在郷軍人会およ 居住地の市 神奈川

備役の軍人も入会することとなったのである。そこで、横須賀鎮守府司令長官の照会を受けて、内務部長は、 このような動きのなかで、これまでもっぱら予備・後備役の陸軍軍人で組織されていた帝国在郷軍人会に、 海軍の予備・後 十一月十七



県出身者が入隊した甲府歩兵第49連隊

ると、

そとには日露戦争の経験が生かされていたといえよう。

町当局・小学校長・青年団・婦人会が積極的にかかわっていたのが特徴

平野不二男氏蔵

Ħ

前掲の

『神奈川県公報』で郡市長・町村長にたいして区域内の在郷海軍軍

易新報』大正三年九月二十三日付)。 このような活動には、 がないようにするために、同会が中心になって各家から月一銭を醵出させる手だ K ていた (『横浜貿易新報』大正三年九月八日付)。 くめて三百余名集まり式典を行い、 分会では、かつての日清・日露戦争で戦死した遺族をはじめ、 九月五日に開かれた都筑郡二俣川村・西谷村 さいして「国民的気象」を発揮するさまざまな試みが行われていた。 にたいしてその点の周知方を要請していった。 てをとるとともに、 おいては、 とのような要請がだされる前後で、県下各地では在郷軍人分会を中心に大戦に 中出梧堂の「世界戦争と士気の修養」と題する講演を行い戦時気運をたかめ 恤兵会を組織し、 慰問袋の募集を行うという活動をとりはじめていた(『横浜貿 在郷軍人のなかで召集を受けた場合、 君が代・軍人勅諭とともに宣戦の詔勅を奉読 また高座郡藤沢町 (現在 横浜市)の在郷軍人大会連合 各地の 村の有志などをふ 動 (現在 向をあわ たとえば 後顧の憂い 藤沢市 せみ

「戦時気運」と産業奨励策

時局講演会の開催 \equiv 日本が第一次世界大戦に参戦して間もない九月二十四日、

茅ヶ崎町

(現在

茅ヶ崎市)

で前陸相木越安綱

中将が時局にかんする講演を行なった。

ある(『横浜貿易新報』大正五年九月二十六日付)。 憂いのないようにするためには、「国民一致して勤勉貯蓄已を持し以て上御一人に対し奉 るべ し」と聴集に警告を発したので にその原因があることを説き、世界地図をもちいながら戦況についての解説を行い、おそらくドイツは、敗北するにちがいな 宣戦していったか、そのやむえざる事情と戦況の見通しについての説明であった。木越は、この戦争は「人種的宗教的争ひ」 その話しの概要は、ドイツ・オーストリアとイギリス・フランス・ロシアとの開戦にいたるまでの経緯、 連合国はドイツが再起できないまでにたたきのめすであろうと、 戦況の将来を予測した。そして、軍人をして後顧 そこになぜ日本が

の観があった。 は、 であるが、この会場には、二百余名の会員のほかに来賓が数多く参加し、 この木越の時局講演会は、茅ヶ崎尋常高等小学校の定期総会の席上で行われたものである。 同窓会の域をとえ、 筑前琵琶・薩摩琵琶をおりまぜて、戦争への感動を出席者にあたえたという。さながら、 出席者は三百名をはるかにこえていた。 講演を依頼したのは、 その雰囲気 時局講演会 伊藤町長

時に、 戦時色をつよめていくためには、町や村のすみずみから、戦争への協力態勢を具体的にきずきあげていく必要があるが、同 戦場と遠く離れ、 間接的な参戦のかたちをとっている今回の世界大戦への参加にあたっては、軍関係者が積極的に地域

におりてきて戦争気運をあおりながら、 環であったとみることができる。 人びとの心の安定をはかっていく必要があった。 茅ケ崎町での前陸相の時局談はその

さわりのないかぎり、 中の違いを問わないで、また、どんな遠隔地にあっても、本人に伝達するということであった。 その内容は、 とのような試みのあらわれであろうか、 横須賀市と長浦の近くに居住する下士卒の留守宅をすくなくとも月一回慰問し、 当事者の所属艦船の現況を家族に説明し、留守家族のなかに病人その他急を要する事態が発生したさい 横須賀鎮守府では九月二十三日付で、 「出征海軍下士卒家族慰問規則」 留守家族の状況を、 そしてまた、 軍の機密にさし 出征 を定めた。 ・航海

には、 横須賀鎮守府で、 救助をこうじようとするものである(『横浜貿易新報』 大正三年九月二十四日付)。 この規則を実行に移していくその母体は、下士卒集会所と下士卒遺族共励会であった。 軍機関が行政機関

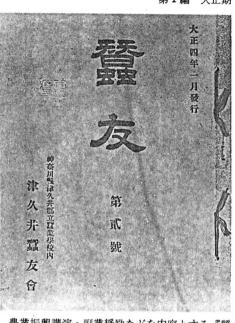
2 世を諷刺し た戦争漫画 『横浜貿易新報』大正3年10月2日付

は、

諸産業をどのように奨励していくか、その

とあいまっていかにして戦時への国民の協力をえようとつとめている か 農村の産業振興策 横須賀鎮守府の試みは、 戦時下においてとりわけ必要になってくる その一端をものがたっている。

ついて懇談会をかさねていた(『横浜貿易新報』大正三年九月二日付)。 長は、 手だてを検討しなおしていくことである。 おもだっ に出張したおり、 郡書記をともなって中津村・高峰村の稲作害虫駆除督励のため たもの数名を集め、 高峰村で岡本村長・関根農会長と打ち合わせて村 役場で産業の振興、 八月二十七日、 時局と産業の関係に 佐川愛甲郡



報徳会から文部省に伝えられ、

副業奨励など を内容とす 津久井郡郷土資料館蔵 た。 期的な対策をうちたてようと積極的に計画をたてはじめて されている既往の阻害を除去しようとする善後措 した農村教育の振興である。そとで決定した実行項目 その一つが、

産業組合中央会・帝国農会・中央報徳会で協議

文部省から道府県に通知されて

中

央

友』第2号 きた(『神奈川県公報』第二一三号、大正三年九月二十五日)。 ح の農村教育の適切な実行方法の狙いは、 教育という言葉で

語られているが、

日本の産業の根幹である農業への関心をたか

の知識と技術を会得させること、 の公立農学校の卒業生を「地方開発・小農指導」の任に適切にあたらせるために、 「農業農村ノ貴」を説くことを強調しながら、 すぐれた農村指導者を育成して、 そのために、 との通知は、 さらに、農業経済の実況と農村開発の具体的方法あるいは農村への興味をいだかせるためで 地方の大地主・多額納税者・ 将来にむけて産業の発展の基礎をかためようとするところにあった。その内容は、 時代にふさわしい実学の精神を力説し、「地方ニ留り地方ノ為メ」に尽力する中 代議士等々が 「虚栄ヲ示スノ風」を誇示することをいましめ、 農村経済・組合事業・自治経営につ 5 地方

また、 産業振興のためか、 内務部長は、 「寅内県発第二〇一号」で郡市町村長宛に 「各種公益団体ニ関スル件」を発してい

堅指導者を養成する必要性を一貫してうたっていた。

ある。

め

関係諸機関が実際にひきおこ

置 か 5

長

諸産業の奨励育成に関しては、

た かえにさいして、やはりそれぞれの経済事情やそれをささえる諸団体の実情を把握するうえで必要になってきたからではない 合・勤倹貯蓄組合の事業状況についての調査依頼である。まったく新しい試みというわけではないが、社会の戦時への (『神奈川県公報』第二二二号、大正三年十月二十七日)。 この通牒は、「地方ノ開発改良」に関して、青年会・婦人会・ 納 切 税 ŋ 組

か

われていた。また、当局とすれば、その必要もあったのである。 できるが (『神奈川県公報』第二二○号、大正三年十月二十日)、このようなことがらをてがかりに 戦時統制を強めている傾向もあら 国をあげて諸産業の基礎調査にのりはじめている実情は、さらに「寅内商発第五○号」の商工業調査によっても知ることが

ども、 理するため、 月五日)。前者は各地の産業組合の提出書類の不備がめだち、そのために取締りが不便であるという産業組合中央会の苦情を処 ささえていくためにとられた措置である。 による同じく内務部長から郡長宛の「災害復旧工事施行ニ関スル件」がそれである(『神奈川県公報』第二四〇号、 たとえば「寅内農発第一三六号」の内務部長から郡市長宛の「産業組合事業報告ニ関スル注意事項」と「卯内土発第一 業者の選定を厳格にし、災害前後の経営の効果をあげるための注意であった。いずれも、 その統一項目を記載したものであり、 後者は災害復旧工事の施行にあたって「地元請負」主義をとっているけれ 戦時下で日本をその底辺から 大正四年

界二節 大戦下の県政と市政

工業化と政治問題

通中止、 の反発をかい混乱に拍車をくわえることとなる。こうした事態のもとで、一九一五(大正四)年二月の末、原富太郎ら横浜商人 九百九十円から、 て沈滯をつづけていた。なかでも、横浜経済の主軸ともいうべき生糸貿易がうけた打撃は大きく、生糸相場は、戦争勃発前 と工業化政策 生糸相場の浮沈 操業短縮を国内の製糸業者に通告せざるをえなかった。しかしこのような統制がらみの措置は、 一挙に二百十円に暴落した。そこで、横浜蚕糸貿易商同業組合は、応急措置として夏繭秋蚕買入れ資金の融 世界大戦が勃発し日本が参戦していくころ、 て農村は、大きな痛手をとうむった。横浜市を中心とする経済状態も、とのような農村部の事情を反映し 国内の生糸・綿糸の相場は暴落し、 米価も大幅に値下がりし 養蚕農家や製糸業者

ていけばよいという趣旨で、そのための組織をつくるべきであるというのが狙いである。こうして翌三月には横浜に出荷され た生糸を「買持ち」し生糸価格を維持する帝国蚕糸株式会社がつくられ、やがて、生糸パニックは、一九一五年 秋 どろ から ーヨークの糸価を高くするために日本が「買持ち」して輸出をおさえ、 原たちの主張は、 若槻礼次郎『古風庵回顧録』によれば、生糸価格は、 現地で糸価が高騰したら、日本の滞貨を売りさばい ニューヨークが土台になっているのであるから、 は蔵相若槻礼次郎に「蚕糸救済組合設立案」を提出していった。

回復していく。



横浜生糸検査所の作業風景(1913年ごろ)

『神奈川県写真帳』から

成という、

第三期にはいろうとしていた。

1

などの工場が進出して稼動しはじめ、

「京浜間に出現せる新工業地」

日本鋼管・旭硝子・浅野セ

して活況を呈していた(『横浜市史』第五巻上)。

岸」を中心とする第二期から、

鶴見川・多摩川間の海岸地帯の埋

立

地 流

造

「川崎より多摩川

下

沿

ところでこのころ、「京浜工業地帯」の建設は

ても、 現代(3)。 となり、 く上昇し、 は、 の中心になったのは鉄鋼業をはじめとする重化学工業部門である。 軍需関係の生産の必要に基づくものであった。また、 個の新工業地」となった川崎町方面から鶴見にかけての工業の発展 製糸業と織物業は空前の好況に転じて、 織物の生産額も二・七倍と急速に伸びていった 生糸の場合は前年にくらべて生産量は約 一九一六年からいちじるし ·五倍、 (通史編 6近代 内陸地方にお 価格で二倍 そ

その は、 では、 をみてもあきらかで、 とうして、 貿易や産業が急激に発展する一九一六年をはさんで市 ために工業化をめぐる政治上の問題が生じていた。 港湾整備問題とともに工業誘致政策がどちらかというと立ち遅れ、 大戦下に経済事情が好転していったにもかかわらず、 市の財政規模は、 歳入額でみても一九 との事情に関して の 四 財 年 政 横浜市 が 状 約 態

付。

大正期 は、 四百 九一三年の約七百五十九万五千円の規模にまで回復していないありさまであった。 一九一六(大正五)年五月「工業振興に関する意見書」を市当局に提出したのである(『横浜貿易新報』大正五年五月四 九十五万七千円、 一五年約四百二十五万八千円、一六年約四百九十五万七千円、 とうした状態のもとで、 七年が 約五百九十二万四千円で、 横浜 経 一済協 会

料の軽減、 画 らびに養成、 して良港をもち海陸の便利 が との意見書は、 年に工場誘致を企画し市税免除規程を制定して工場の新設を期待したが、残念ながらその期待がはずれたのは、 不利な条件もまたすくなくないとして、 動力料と地代・日用必需品の低廉、 金融の利便、 横浜市の工業振興をはかるための改善事項を網羅したものである。 工業保護奨励の趣旨にそら官庁の監督および取り締まりがその内容である。 よいこと、 運河をもち運輸に便利で大工場新設の余地があるなど有利な条件をそなえている反 つぎの諸点を対策としてかかげるよう希望していた。すなわち、 借地契約期間の長期化、 原料購入ならびに輸送の便利の企画、 それによると、 市は一九一一 労働者の仲介な 市税負担·水道 工業地と (明 沿四十

ていた。そとで、横浜経済協会は、 可能性も増すであろうと見通していた。 とぼしいので、 気会社は二度にわたって値下げを断行し工業動力優遇への配慮をあきらかにしたが、 使用する工場にたいしては水道料金の割引を実施していた。 工業振興策 浜 市 の 動力費としてのガス料金を引き下げる意味はほとんどないが、 郎 横浜市の工業振興をはかるための改善事項のうち、 若尾幾造の両理事が提案してその実現可能性を協議していた。 川崎町方面とすでに多くの工場の進出をみていた保土ケ谷町とを比較しながら、 となると、 実際になによりもネックとなっていたのは地価の高さということにかか また、 工業用水の無料化に関しては、 動力料の軽減問題のうち、 熱源としての需要が高まれ しかし、 市瓦斯局は、 すでに市の水道局は大量の 月極電力については、 ガス発動機の使用の伸びが 横 浜 経 ば料金の引き下げの 済 協 会 の 原 横浜電 用 水水を 富 太

の工場敷地は、 運輸交通の利便、 おおむね数年前の埋立てで地盤が固く遅滞なく工場の事業を開始することができること、 水道料金の割引、 石炭の低廉、 労働力の獲得が容易であることをあわせ考えると、「地代の不廉」 しかも、 市税免除 0

償って余りあると述べていたのである(『横浜市史』第五巻上)。 こうした条件づくりのなかで、大戦景気に便乗して工場建設を急ぐ企業家たちは、 条件の整った横浜市に進出を試みたとい

ただし、これらの新設工場の大部分は内田造船所を例外として中小規模のもので、

しかも内田造船所をはじめ

性格がまつわりついていた。

設置した。委員長は会頭の大谷嘉兵衛、 ところで、横浜商業会議所は、 との間、 副委員長には増田増蔵副会頭と安部幸兵衛常務委員が互選され、 一九一六(大正五)年三月に大戦が長期化することに対処して戦後経済研究委員会を 対外経済·対内経済

(1915年) 『横浜思い出のアルバム』 をめぐってそれぞれ問題を協議し、 とで、 活動の方向を模索しながら積極的に対処していこうとする意図のも を協議して、 っていく方針をたてた。 外国航路改善の問題や輸入税表中改正・輸入手続改善の件等 学識経験者・中央官庁の高級官僚を招いて講演 これらの問題を場合によっては役員会・総会の議をへ この委員会は戦時から戦後にかけての経済 必要な場合には建議活動を行な 会を開 5

議所『月報』 なかでも、この年の四月二十九日付で総理・外務・大蔵・農商務 第二三五、二三六、二三七号、 一九一六年五月、 六、 七月)。

て所轄官庁に建議していくという活動を行っていっ

た

(横浜商業会

た

大正期 機会に政府はイギリスの商事通信局の例にならい農商務省に商事通信をつかさどる局もしくは課を新設することを建議したも の各大臣に提出した「商事通信局設置に関する建議」は、「欧洲戦乱は本邦輸出貿易発展上絶好の機会」であるとして、 との 46

「本邦輸出品の声価」を維持し向上していくために、 「粗製濫造防止に関する建議」は、 のである(横浜商業会議所『月報』第二三五号、一九一六年五月)。また、 輸出増加の趨勢のもとで「粗製濫造の弊」の傾向があらわれたことを憂え、 輸出品の官設検査所を新設して検査官を各県に配当し厳密な検査を 行う 翌一七年六月二十日総理・大蔵・農商務大臣に提出された とれを防止し、

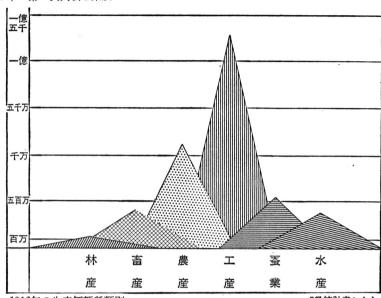
とを内容とした提議である (横浜商業会議所『月報』第二四九号、 一九一七年七月)。

5 との一例をみてもあきらかなように、 工場誘致に努力を傾ける一方、貿易港としての横浜の振興をはかるために種々対策をこうじるためのアイディアをひねり 横浜の実業界で指導的役割を果している人びとは、大戦下の経済の好況をにらみなが

だしていた。

しはじめた(『横浜貿易新報』大正五年九月二十七日、十一月八日付)。 場建設にとりかかっていたし、この東海道の動脈と湘北・八王子地方とを結ぶ相模軽更鉄道も、 動していた。 進と広がり 工業化の促 茅ケ崎駅の西方に約三・三へクタール(一万坪)の用地を買収し、煉瓦製造所を建設し、労働者八千九百名を雇入れて稼 また、 ケ崎町 工業化の波は、 火薬製造工場の設置計画も進められ、 (現在 茅ヶ崎市)にもあらわれていた。 大戦下の好況を反映して県内の各地におよんでいった。その徴候は、 小山製糸工場も堀板井戸を二個確保し、事業に必要な用水をえて工 たとえば、 朝鮮に煉瓦工場と農園を経営している 笠松 吉太 すでに認可をえて測量を開始 東海道筋の湘南の地、 茅

との地域の工業開発の動きは、 そこでの煉瓦生産が、 建設中の熱海鉄道工事や京浜工業地帯での需要におうじるかっこうになり、工業化を推進する役 との時期の工業化の一つの典型的な傾向を示している。 というのは、 煉瓦製造所の設置のよ



た。

1916年の生産価額種類別

『県統計書』から

けとめ、工業化のファクターとみるなかで、工場設立の動きは続い実際、その後、相模鉄道の開通を地域開発の重要な環境として受

である(『茅ヶ崎市史』 2 資料編)。

重液酸加里の製造をめざした茅ケ崎製薬合資会社などは、

その一

例

ていった。

第一

次大戦から戦後にかけての化学工業ブームにのって

働者はもちろんのこと、 工業化のなかで、 囲におよぼしていく役割を果すことになるからである。そしてこの 的な組み合せになっている。つまり、工場という心臓部を広い地域 とからみあら工業開発も、 割をおのずから担っていたからである。 に結びつけていくうえで、 うした労働力の構成も**、** 生産に従事する労働者のなかに遠隔地からの労 大戦下の工業化の姿を浮きぼりにしてい 朝鮮人労働者もくわわるよう 動脈としての鉄道は、 いわば社会の産業化を推進していく基本 また、 相模軽便鉄道の建設 工業化の波を広範 K なり、

実業と立憲意識の広がり

商工業振興と県会

けていた。

大戦下の商業・貿易の改善向上と工業化の推進の過程は、 また、 政治のありかたに新しい問題を投げか

予算が全国で下から五番目という点であった。出口真吉議員は、この点をつきながら、 そこで、工業化をめぐる県会での動きをみると、一九一四 (大正三) 年の通常県会で問題になっていたのは、

県で商工課を新設して商工業の振興を

県の商工奨励

また、 奨励しようとするのはけっこうであるが、産業視察を行う場合でも、海外に派遣するみちをこうずることをも提案していた。 出口議員は、 参事会意見による工業補習教育の予算削減に反対して、原案にもどすことを主張した。その根拠は補習教

協意見もだされ、議場では活気を呈し、結局は、参事会修正案がとおったとはいえ、ここにも商工業の振興問題が県政におけ 育の完全なる確立をはかることにあったが、これには、受講生徒がわずかであり予期の成績をあげていないと激しい反論や妥

る一つの争点になってきていることが理解できよう(『神奈川県会史』第四巻)。

も固より奨励費を活用し実績を挙ぐる目的なりしも之れが実行に当り充分なる戍績を収め得ざりしは何とも陳謝の辞なし将来 中していった。この水産奨励費・造船奨励費等々をめぐって、県当局はもっぱら低姿勢をとり、 また、この県会においては、県当局が予算のなかで比較的軽くあつかっていた各種事業奨励費をめぐって県当局に批判を集 木田川内務部長は 「県に於て

誓て趣旨徹底に努力する」と言明していた。

各種事業奨励費をめぐってこれほどまでに問題になったのは、 それぞれの業界の利益関係にたっての政治発言が強まってき 九〇一年に

ている事情もあるとはいえ、 工業化にともない各種産業の振興の必要性をせまられてきているからでもある。

よく、 機会に県当局も民間も一致協力して商工業の振興と貿易の伸展につとめなければならないが、 案の趣旨は、 局に工業試験場と商品陳列館の新設を要求していったのである(『神奈川県会史』 第四巻)。 だしく欠如し、 に工業地」になる傾向を示しているという前提で、 れていることからもうかがえよう。 る十二月五日に大浜忠 県会の場で商工業の振興、 しかも、 神奈川県がわが国最大の貿易港である横浜市を擁し、 産業の発達を阻害している。 動力の源泉である水力が豊富で、 二郎県議他六名から「商工業の振興貿易のため工業試験場商品陳列館新設の建議」という建議案がださ 貿易の発展をはかることに大きな関心が寄せられていたのは、 との工業試験場および商品陳列館の設置の請願意見書の提案はすんなり可決された。 そこで他府県の施設にひけをとらないよう、 労働力も余裕があり、 以下のように提案していた。 首都で一大市場である東京市に近接し、 ことに 「近来横浜市を中心とし沿海一 この神奈川県商工業の奮進勇躍すべき絶好 商工政策の基礎を確立するため、 との年の通常県会の最終日にあた 現状では商工業の施設がはなは 海陸の交通の 帯の地方は将さ 便が 当 0

選挙区問題 商工立市と 横浜 こうした気運は市の政治のありかたにまで 影響をおよぼすようになってきた。 一九一三 (大正二) 市 が 「商工立市」 を方針にかかげ、 「大なる横浜」 を建設していこうとする意欲があらわ n 7 < 年 る な か

市会で大きな争点となった選挙区問題はその一つである。

町の一 案を可決し、 ととのおとりはとうである。 部 保土ケ谷町の 市会にかけることになった。 部が市域に編入され、 との年の九月十八日、 その内容は、 さらに、 市参事会において、 九一一 あたらしく神奈川地先の埋立ても行われたので、 (明治四十四) 市当局が提出した市会議員選挙の選挙区 年に大岡町の一部ならびに屛風浦の これらの地域を一 条例 部 0 子安 改正

「横浜市条例第七号」で設定された五つの選挙区に組み入れようとするもの であっ

選

た。

すなわち、

原案は第